

## 東浦町多様な子育て応援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、対象児童を監護する保護者等に対し、経済的支援を行うことで、当該保護者等の子育て支援の充実を図ることを目的とする東浦町多様な子育て応援補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、東浦町補助金等交付規則（昭和52年東浦町規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 対象児童 第6条の規定による補助金の交付申請をする日の属する年度において3歳に達する日後の最初の4月1日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者であつて、次のいずれにも該当するものとする。

ア 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第11条に規定する子どものための教育・保育給付を受けていないこと。

イ 法第30条の2に規定する子育てのための施設等利用給付を受けていないこと。

ウ 企業主導型保育事業（法第59条の2第1項に規定する仕事・子育て両立支援事業の対象となる事業をいう。）を利用していないこと。

エ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項又は第2項に規定する障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の支給を受けていないこと。

オ 児童福祉法第24条の2第1項に規定する障害児入所給付費の支給を受けていないこと。

カ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第76条第2項に規定する特別支援学校の幼稚部に在籍していないこと。

キ 東浦町多様な集団活動事業の利用支援給付金支給事業実施要綱に規定する対象施設等を利用していないこと。

ク その他町長が指定する事業等を利用していないこと。

(2) 保護者等 児童を監護し、及び生計を同じくする父若しくは母又は父母に監護されない児童を現に監護している者

(交付対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、対象児童を監護している保護者等とする。

2 前項の規定にかかわらず、保護者等が次の各号のいずれかに該当するときは、交付対象者としなないものとする。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けているとき。

(2) 対象児童の養育を著しく怠っていると町長が認めたとき。

(3) その他町長が補助金を交付することが適当でないと認めたとき。

(交付対象月)

第4条 補助金の交付対象となる月（以下「交付対象月」という。）は、初日から末日の期間の全日数にわたって対象児童及び保護者等が町内に住所を有する月とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、対象児童1人当たり1月につき2万円とし、予算の範囲内において交付するものとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、東浦町多様な子育て応援補助金交付申請書（様式第1）に交付対象者であることが確認できる書類を添えて、町長が定める方法により、町長に提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、本町が保有する公簿により確認することができるものについては、申請者の同意に基づいてその公簿により確認し、当該書類の添付を省略することができる。

(交付決定)

第7条 町長は、前条第1項の規定による申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定し、東浦町多様な子育て応援補助金交付・不交付決定通知書（様式第2）により申請者に通知するものとする。

(請求)

第8条 前条の規定による決定（以下「交付決定」という。）を受けた申請者は、東浦町多様な子育て応援補助金請求書（様式第3）を、交付決定の日から14日以内に町長に提出するものとする。

(支払方法)

第9条 町長は、前条の規定により補助金の請求書の提出をした者（以下「受給者」という。）に対し、毎年1月、3月、5月、7月、9月及び11月に、それぞれの前々月までの交付対象月分の補助金を交付するものとする。

(返還)

第10条 町長は、受給者がこの要綱の規定に違反したとき又は偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたと認めるときは、当該交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1（第6条関係）

東浦町多様な子育て応援補助金交付申請書

年 月 日

東浦町長

住所

氏名

電話番号

東浦町多様な子育て応援補助金交付要綱の規定により、下記のとおり申請します。  
また、この申請に係る審査に際し、本町及び関係機関が保有する情報を町職員が確認することに同意します。

記

対象児童

氏名	続柄	生年月日
支給対象月	新規・継続	年齢
	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（ ）	年 月 日
月分・ 月分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	歳
	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（ ）	年 月 日
月分・ 月分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	歳
	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（ ）	年 月 日
月分・ 月分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	歳

様式第2（第7条関係）

東浦町多様な子育て応援補助金交付・不交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

東浦町長

年 月 日付けで申請のありました補助金の支給について、下記のとおり決定したので、東浦町多様な子育て応援補助金交付要綱の規定により下記のとおり通知します。

交付 / 不交付	
支給額	金 円
支給日	
不交付の場合はその理由	

様式第3（第8条関係）

東浦町多様な子育て応援補助金請求書

年 月 日

東浦町長

住所

氏名

電話番号

年 月 日付けで支給決定のありました東浦町多様な子育て応援補助金について、次のとおり請求します。

請 求 額	金 額	円
-------	-----	---

金融機関名	本店・支店名	預金の種別
		普通・当座 その他（        ）
口座番号		口座名義（カタカナ）※請求者と同一